

## 山東京伝『初衣抄』註釈（一）

山本陽史・松田高行

### はじめに

天明七（一七八七）年、蔦屋重三郎から刊行された山東京伝の滑稽本『初衣抄』（序題『百人一首和歌始衣抄』）は、百人一首の注釈書の体裁を取りながら、こじつけ解釈を展開している。とはいえ、具体的な注釈書をもじっているのではなく、内容は京伝独自のものである。本稿はこの作品に注釈を加えようとするものである。分量の都合から、何回かに分けて連載の形を取ることをお許し願いたい。本作は既に『洒落本大系』・『洒落本大成』に影印、また、古典文庫『百人一首戯作集』（武藤禎夫編、昭和六一年）に影印と翻刻が収められているが、本作の原本の雰囲気は活字では再現不可能であり、本稿で初めて本作に触れる方々の便宜のために、一部影印を加えることとした。底本としたのは山本陽史蔵本である。刊記から見て後刷と推定される。書誌等については完結時に提示する予定である。原本の配列は以下の通り。

自叙（漢文）

自序（和文）  
口絵（北尾政演Ⅱ山東京伝）  
判じ物

和歌十八首のこじつけ解釈の順序（作者名を掲げる）

- |          |          |            |
|----------|----------|------------|
| ① 大伴家持   | ② 喜撰法師   | ③ 陽成院      |
| ④ 在原業平朝臣 | ⑤ 伊勢     | ⑥ 素性法師     |
| ⑦ 三条右大臣  | ⑧ 春道列樹   | ⑨ 惠慶法師     |
| ⑩ 源重之    | ⑪ 藤原義孝   | ⑫ 紫式部      |
| ⑬ 左京大夫道雅 | ⑭ 権中納言定頼 | ⑮ 祐子内親王家紀伊 |
| ⑯ 源俊頼    | ⑰ 崇徳院    | ⑱ 参議雅経     |

跋文（山東京告）

※初版本には巻末に蔦屋重三郎の出版広告が付されている。

翻刻に際しては、以下の方針に拠った。

- ・ 原本は仮名が多いため、適宜漢字に直し、仮名はルビとして残した。原ルビは（〜）内に表記した。
- ・ 本文の丁替りはその丁の表および裏の末尾の文字の次に、底本

柱刻丁付を用いて（ハツノオ）あるいは（ハツノオニウ）として示した。

・底本の頭註・後註の翻刻は原本の順序通りとせず、該当する本文の個所に付して翻刻した。そのため、本文とは別に（ ）内に頭註・後註である旨と丁付を、翻刻の前に示した。

・行移りは底本にしたがわなかったが、意味のある場合は、適宜体裁を再現した。

・平仮名・片仮名は現行の字体に統一し、漢字は通行の字体に改めた。

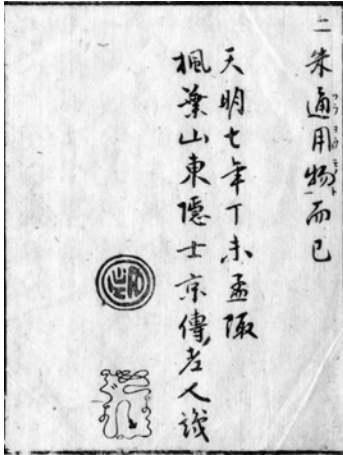
・こじつけ解釈の和歌には、便宜上通し番号と通用の作者名を付した。

・本文の一まとまりの内容の後に、「・」の記号を冒頭に置き、項目ごとに改行をして註釈を施した。その他の解説は「※」を置いた。

### 翻刻・註釈

#### 〔漢文体自叙〕

百人一首和歌始衣抄自叙  
昔シ周ノ昭王以テ翠鳳ノ之  
毛一為ニ裘ヲ。一ヲ曰ヒ燠  
質ニ、ニヲ曰フ喧肌ト矣。今  
也松葉館ニ染ニ孔雀ヲ為ニ



ハツロノウ

衣裳<sup>ト</sup>。曰<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>跡著<sup>ト</sup>。曰<sup>レ</sup>始<sup>ニ</sup>衣裳<sup>ト</sup>也。通<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>衣裳<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>八丈<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>レ  
紬<sup>ト</sup>、藏<sup>ラ</sup>ノ衣裳<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>木綿<sup>ヲ</sup>為<sup>ス</sup>錦<sup>ト</sup>也。如<sup>キ</sup>其<sup>ノ</sup>以<sup>テ</sup>錦<sup>ヲ</sup>為<sup>シ</sup>木綿<sup>ト</sup>、以<sup>テ</sup>八  
丈<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>ノ紬<sup>ト</sup>。国人一ツ対<sup>ノ</sup>脱<sup>テ</sup>始<sup>ニ</sup>衣抄<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>為<sup>ス</sup>百文<sup>（ハツロノオ）</sup>ニ  
朱通用物<sup>ト</sup>而已<sup>ト</sup>。  
（ツウヨウモノ）

天明七年丁未孟陬

楓葉山東隱士 京伝老人識

印 印（ハツロノウ）

・周昭王 宝暦二（一七五二）年の和刻本『拾遺記』（神話時代から晋代までの遺事等を記した中国の書物）巻二に「綴青鳳之毛、二裘、一名煩質、二名喧肌、服之可以卻」とある。

・翠鳳 かわせみと鳳凰。天子の旗の飾りにする。

・裘 革衣。毛衣のこと。

・燠（いく） 暖かいという意味。

・喧肌 これも暖かいということ。

・松葉館 吉原江戸町一丁目の妓楼松葉屋半左衛門。吉原を代表する大見世。

京伝作洒落本『傾城艦』（天明八刊）に「松葉館（まつばや・しやうやうかん）」。京伝作洒落本『総籬』（天明七刊）の舞台。京伝は天明三年頃、

松葉屋抱えの遊女「歌姫」の番頭新造「林山」に親しんだという（水野稔

『山東京伝年譜稿』一九九一、ペリかん社による）。京伝にとって大変縁の深い店であった。

・孔雀染 松葉屋の仕着せの柄。和文の自序の記述に見える。

・初衣裳・跡著 「跡著」は「後着」と同義。吉原では正月年賀に妓楼の主人から遊女以下禿に至るまで仕着せを貰い（これを「初衣裳」と呼ぶ。本

書の書名の由来、二日まで着用し、三日に至って各自随意の小袖を着用することを許され、二月上旬に至る。これを「後著小袖」と呼ぶ。

・通之衣裳・八丈 八丈島産の平織りの絹布の総称。黄表紙『金々先生栄花夢』（恋川春町作画、安永四刊）に「八丈八端」。

・紬 絹物だが高級品ではなく、丈夫なので日常の衣料に用いられた織物。

・蔵衣裳 歌舞伎の興行主が俳優に貸した衣裳。当時衣裳は俳優の自弁が原則だったので、主として薄給の下級俳優のためのもの。

・以木綿為錦 小道具なので粗末な木綿を錦に見立てるようなことをする。

・国人 その国の人。吉原（北国と呼ばれた）の人の意味か。

・百文二朱 百人一首のもじり。これについては「⑫紫式部」の項を参照のこと。

・通用物 質においた品物。京伝作洒落本『京伝予誌』（寛政二年刊）に「通用とつづく時は質屋の通用物の事なり」とある。

・丁未 ひのとひつじ。天明七（一七八七）年。

・孟陬 もうすう。正月。

・楓葉山東 江戸城内紅葉山の東の意味。「山東京伝」という筆名の由来がわかる。すなわち紅葉「山」の「東」の「京」橋に住む「伝」蔵の意である。

・楓葉山東隠士 京伝老人識 自らを隠士・老人とするのは碩学の文人めかしたものの。この年京伝は二十七歳である。

※「如」の下に原本にない訓点「下」を補った。署名の後の印影のうち、上は京伝が生涯愛用する「巴山人」印のもつとも早い使用例。下は「きようでむ」。

## 「自序」

一日松の葉の館、何

がしなりける浮かれ

女のもとに訪ふ節、

新造どちあち鴨のう

ち群れて、小倉山庄

の色紙書きたるか

りた合て、競ひ戯れ

けるを見侍るに、猿丸が顔のましのことなるは、名に愛でし絵空言

と言ふにやあらん、法性寺忠通の入道の名を、三度息つがず唱ふ

人あらば賭物すべし。むべ山の名に人がら（ハツロノニオ）を失ひ

てん。康秀の安からるは、さねかつらの歌とりて、さゝやきもの

するは、さしあひにも聞ゆるか。来ぬ人をの歌取て、鼠なきなに

どすは、まつほの浦濃占方なるか。はた、上れる代の先達、在中将

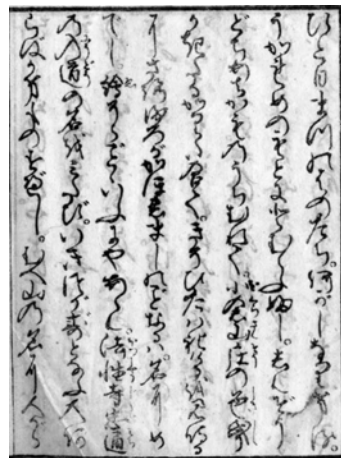
の歌のさまを、竜田の川波の落話に作りしも、千早振故事とはな

れり。今はた同じこといはんも、もゝしきや（ハツロノニオ）旧り

にたれど、花さそふ嵐の庭の新しく註せばやの心つきて、和

田の原夜舟漕てふ主たちの、かのかりた教給ふすがともならんか

しと、岩打つ波に頭打くできて考ゑしは、百の歌の口の六十あま



ハツロノニオ

り四つほどは抜けたるとか言ふめるにやあらむ。とまれかふまれ、ひとへに淡路島通ふ千鳥とにもに、向ふの人（ハツロノ三才）よぶあの子らに伝ふる書にして、是彼の人のまさぐるものならねば、人も草も許さざらめや。はた、百の歌の行末までは難ければ、八重葎の繁きを省き、かつ秋の田のかりそめとはいへれど、おほけなくもとつ書の歌は、そのまゝを枕紙にも覆ふまじ。時は、因幡の山の峯に生ふる松の葉の、仕着せ模様染る（ハツロノ三才）孔雀の尾の玉の春になんありければ、貫きとめんしつけその緒に、こもりくの初衣抄など呼びて、なにはがた短き才をもて、山鳥のしだり尾の長々しごとを、対の禿が多くぼにたまるとふ、みなもとのつたふがいふ。（ハツロノ四才）

※百人一首を定家が選んだとされることから、本書がそのもじりであること  
を意識して書体も定家風になっている。

- ・ 一日 某日。
- ・ 浮かれ女 （松葉屋抱えの）遊女。
- ・ 新造 吉原遊廓で言う新造女郎のこと。振袖新造（正式の勤めに出る前に姉女郎の身の回りの世話をする見習いの遊女）と番頭新造（年季が終わった後で新造として残る遊女）があるが、ここでは前者であろう。
- ・ どち どうし（同志）。
- ・ あち鴨の 「あしがもの（葦鴨の）」という「うち群る」にかかる枕詞のつもりと思われるが、「あぢがも」（巴鴨の異名）と混同しているのではな

いか。

- ・ 小倉山庄の色紙 「百人一首」のこと。
- ・ かりた かるたに同じ。「歌かりた」の項参照。
- ・ かりた合て 続松（ついまつ）とも言うが、今で言う百人一首の歌かるたの遊びのこと。『色道大鏡』に遊女の説明として続松の項がある。「続松 うたかるたの事也。当時傾国のとるは、貝おほひのごとくに残らずならべ置きて歌の上の句を一枚ずつ出し、歌に合てるときは、露松といふ。又常のかるたのごとくに、歌のかたを下にかくして、三枚づゝうち出し、歌のあひたる数のおほきかたを勝とさだむるを、うたがるたといふ。其もとはおなじ物ながら、とりやうにて名目かはるなり。されども、かるたのごとくにうちあふ事今はたへて、貝おほひのごとくにのみもてあそびきたれり」
- ・ 歌かりた 『物類称呼』に「江戸にて歌骨牌（かるた）といふ物を、京にて、うたがりたと云」とある。「かるた」が関西訛で「かりた」となるというところであろうか。「かりた」といった方が雅な感じがするので使っているわけであろう。
- ・ 百人一首 当時の江戸での発音は「ヒヤクニンシュ」。『色道大鏡』に「比うたがるたに、百人一首のうたならではもちいざるやうにおもはれて」とあるように、歌がるたと言えば百人一首と同義と考えられていた。
- ・ きそひたはる 新造たちが百人一首のかるたを競い戯れる。京伝はそれを見ていたという設定。
- ・ さるまろ 猿丸大夫のこと。
- ・ まし 猿。
- ・ 絵空言 猿丸の肖像を猿のように描くのは名前に「猿」があることから想

像された虚構であるということ。

・**法性寺忠通** 藤原忠通。『百人一首』『和田の原』の作者。百人一首でもっとも長い名乗りの作者である。「法性寺入道前（さきの）関白太政大臣」。余りに長いので、三回息継ぎ無しで唱えることができれば賭物（ほうび）を与えようというのである。

・**むべ山** 歌カルタを使ってする賭博。百人一首の下の句を記した札を各人に配り、上の句を読んでその札の下の句に当たる札を伏せる。手持ちの札を先に伏せ終わったものを勝ちとする。文屋康秀の「吹からに秋の草木のしほるればむべ山風を嵐といふらん」を最高に、種々役札をもうけ、これらの出たとき札を伏せた者錢幾文というようにして取る。『柳多留』七十三編に「むべ山あらはした錢巻上る」。この文脈は康秀が後世「むべ山」の賭博があるばかりにいわれなき不名誉を被っているというのである。

・**さねかつらの** 『百人一首』『名にしおはゞ相坂山のさねかつら人にしられでくるよしもがな』（二三条右大臣）による。

・**さしあひ** めあての遊女に既に先客があつたり、ごく親しい間柄の者の馴染みであるために買うことができないこと。または不都合なこと。人に知られないで通いたい、というのが不都合であるということか。

・**こぬ人の** 『百人一首』『こぬ人をまつほの浦の夕なぎにやくやもしほの身もこがれつゝ』（権中納言定家）による。

・**鼠鳴き** 口をすばめてチューチューと鼠の鳴き真似をすること。善きことを祈るときにするまじない。

・**占方** 占いの結果。ここでの鼠鳴きは恋しい人のやってくるまじないであった。

・**在中将の歌** 『百人一首』『ちはやふる神代もきかず竜田川からくれない

に水くゝるとは』（在原業平）を指す。

・**川波のおとしはなし** 「波の音」を掛けた。この歌をもじった落話（おとしはなし）があった。詳しくは「④在原業平」の項参照。

・**もししきや** 『百人一首』『百敷やふるき軒葉のしのぶにもなをあまりあるむかし成けり』（順徳院）による。

・**花さそふ嵐の庭の新しく** 『百人一首』『花さそふあらしの庭の雪ならでふり行ものは我身なりけり』（入道前太政大臣藤原公任）の句を「新しく」を引き出す縁語として使用した。

・**和田の原** 『百人一首』に「わたのはら八十島かけて漕出ぬと人にはつげよあまのつりぶね」（参議篤）・「和田の原こぎ出てみれば久堅のくもあにまがふ奥津白波」（法性寺入道前関白太政大臣）がある。

・**夜ふねをこぐ** 居眠りをする。とくに若い新造女郎たちはよく居眠りをする。とされ、「あしか」というあだ名まであった。京伝作洒落本『新造図彙』（天明九刊）に「海獺（あしか）」として「一名新造。夜具部屋などに隠れ住みて、やたらに寝る也」とある。

・**岩打つ波に** 『百人一首』『風をいたみ岩うつ波のをのれのみくだきてものをおもふ比かな』（源重之）による。

・**百の歌の口の六十あまり四つほどは抜けたる** 諺「百の口（内）が十六文抜ける（足らぬ）」による表現。百文の銭さしは、実際は四文足りない九十六文で一筋とするが、十六では、その四倍も足りない。それほど頭の足らない大馬鹿という比喩。不足の数は、八文・十二文・十六文・二十四文・三十二文・六十四文・六十六文・九十五文など一定でないが、数が大きいほど愚かさが強調されることになる。本書で京伝がこじつけ解釈をしているのは十八首。跋文によれば後編として「跡著衣抄」を出す計画があつた

らしく、それに『初衣抄』とおなじく十八首採り上げる計画があったとすれば計三十六首になり、不足分は六十四首という計算になる。

・あはぢしま 『百人一首』「淡路島かよふ千鳥のなく声に幾夜ね覚ぬすまの関守」(源兼昌)による。

・千鳥 禿の名。

・むかふの人 吉原で、物売りの商人を呼ぶ時の言い方。

・あの子 禿(かむろ)のこと。禿は遊女の身の回りの世話をする幼女。姉女郎や若い者(遊女屋の使用人の男)が呼ぶときの言い方「あの子」が転じて禿そのものを指すようになった。姉女郎に言いつけられて「むかふの人」を呼ぶのである。

・まさぐる もてあそぶ。

・人めも草も 『百人一首』「山里は冬ぞさびしきまさりける人めもくさもかれぬとおもへば」(源宗千朝臣)による。

・行末までは 『百人一首』「忘れじの行末まではかたければ今日を限りの命ともがな」(儀同三司母)による。

・八重律 『百人一首』「やへ葎しげれる宿のさびしきに人こそ見えねあきは来にけり」(惠慶法師)による。

・秋の田の 『百人一首』「秋の田のかりほの庵のとまをあらみわがころもでは露にぬれつゝ」(天智天皇)による。「かりほ」と「仮初(かりそ)め」を掛けている。

・をほけなく もつたいなくも。『百人一首』「おほけなく浮世の民におほふ哉わがたつ袖にすみぞめの袖」(前大僧正慈円)。

・もつつ もとの。

・枕紙 木枕の上の小枕を覆って、髪による汚れを防ぐ紙。

・いなばの山の 『百人一首』「立別れいなばの山の嶺におふるまつとしきかば今かへりこむ」(中納言行平)による。

・松の葉の仕着せ模様に染る孔雀の尾 「松の葉」は松葉屋。『総離』に「松葉屋の孔雀絞りと、大海老屋の鳳おうが、よくまちがひやしたつけ」とある。「仕着せ」は主人から奉公人に四季または盆・正月の二季に与える着物。

・玉の春うつらぬきとめん 『百人一首』「白露に風の吹きしく秋の野は貫きとめぬ玉ぞ散りける」(文屋朝康)による。「玉の春」は「あらたまの春」の略。

・しつけ 仮に着物の縁を荒く縫っておくこと。

・こもりくの 「初瀬」にかかる枕詞。

・なにはがた 『百人一首』「なにはがたみじかきあしのふしのまもあはでこのよを過してよとや」(伊勢)による。

・山鳥の 『百人一首』「あしびきの山鳥の尾のしだりおのながながし夜をひとりかもねん」(柿本人麻呂)による。

・対の禿 禿は位の高い遊女には二人付く。それを称して言う。  
・多くぼにたまる 好条件の所へは自然と事物が集まることをいう諺「窪き所へ水の溜まるが如し」(『警喻尽』をふまえた表現)。

・源の伝 著者本人を源氏めかしてふざけて称した。

#### 〔口絵〕

政演画(ハツロノ四ウハツロノ五才)

※山荘で庭前の梅を觀賞

する風流人が描かれる。よく見ると袖に「京」

とあり、京伝その人を擬している。これは近

江屋久兵衛板の版本

『千載和歌集』の奥村

政信（京伝の画名「北

尾政演（まさのぶ）」と

同音である）の挿し絵

をほぼ忠実に模倣した

ものである。鈴木重三

氏「師宣・政信絵本の

さまざまな受容」（天理

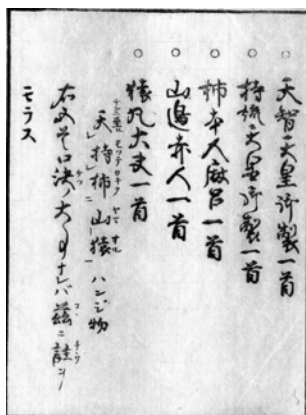
図書館善本叢書月報

54・昭和58年3月）参

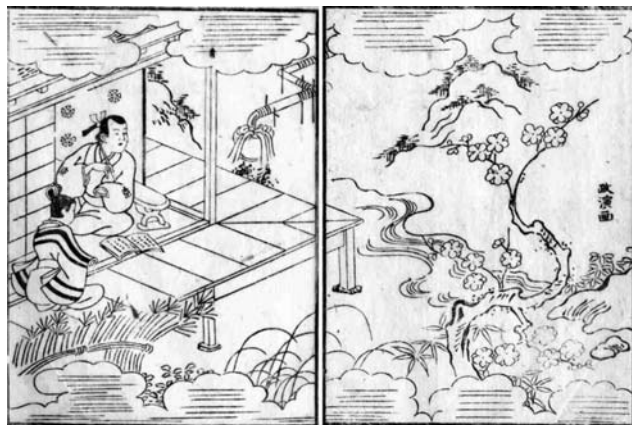
照。

〔判じ物〕

- 天智天皇御製一首
- 持統天皇御製一首
- 柿本人麻呂一首



ハツロノ五ウ



ハツロノ五オ



ハツロノ四ウ

- 山辺赤人一首
- 猿丸大夫一首

天レ持レ柿ニ山猿一ハンジ物

右五首、口決ノ大事ナレバ、茲ニ註ヲモラス。（ハツロノ五ウ）

※この部分は判じ物仕立て。判じ物はある意味をそれとなく文字や絵にして

示し、人に判じ当てさせるようにしたもの。当時は願人坊主が朝町内の

家々に文字や絵を摺った紙を投げ入れ、午後「今朝ほどの判じ物」と集め

て銭を乞う。その時に判じ物の答えを言う。この場合漢文めかしてそれが

百人一首の最初から五番目までの歌であるとするのが解答となろう。それ

とともにこれらの歌には註釈を付けなかったことを示した。

・天智 『百人一首』の最初の歌は天智天皇の「秋の田のかりほの庵の苫を

粗みわが衣手は露に濡れつつ」の歌である。

・持統 天智歌に続くのが持統天皇の「春すぎて夏来にけらし白妙のころも

ほすてふあまのかぐ山」。

・人麻呂 持統歌に続いては人麻呂の歌「あしひきの山鳥の尾のしだり尾の

長長し夜を一人かも寝む」である。

・赤人 「田子の浦にうち出てみれば白妙のふじのたかねに雪はふりつゝ」。

・猿丸 「おくやまに紅葉踏分なく鹿の声聞くとときぞあきは悲しき」。

・口決 文書に記さないで口から伝える秘伝。歌字書めかした表現を使い、

最初の五首は珍解釈を加えないことを言い訳した。

①大伴家持

ハツ一オ



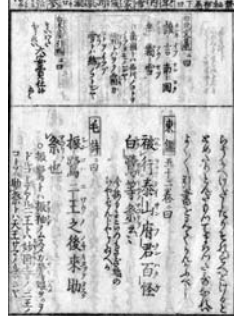
ハツ二オ



ハツ一ウ



ハツ二ウ



中納言家持

天武王子日本記作者

家人親王 又作「舎人」

家田屋太右衛門尉 新吉原娼家

家橘 市村羽左衛門

家暮 坂東三八

家持 一説二、此人リンキフカケテ、ソノクセニ紋所ハ通ナモノユヘニ、通ナ紋ヤキ持ト号ス (ハツ一オ)

※「家」の字の付く人名・俳名などで構成したでたらめな系図。

・家人親王 「舎人親王」のこと。『古事記』の編纂者。「いゑひと」という訓みについては『書言字考節用集』の「舎人親王」の項に「イヘヒトシンノウ」と傍訓がされ、「天武ノ皇子。廢帝ノ父。養老四修<sup>ス</sup>日本紀<sup>ツ</sup>」と説明がある。

・家田屋太右衛門尉 江戸新吉原江戸町二丁目の遊女屋の主人。

・家橘 歌舞伎役者・芝居小屋市村座座元市村羽左衛門の俳名。市村羽左衛門は現代まで続く名前だが、当時の話題としては「天明五年八月二十五日、九代目市村羽左衛門死す。六十一歳。」(『歌舞伎年表』)。

・家暮 歌舞伎役者二世坂東三八の俳名。敵役を得意とした。天明七年没。前名の坂東又鉢時代に「これでやばなら、しよう事が、ねエ」(天明七刊洒落本『辰巳之園』に所引)の科白で当て、盛んに声色等に使われた。

・通ナ紋ヤキ持 かなり苦しいが「中納言家持」のもじり。「一説」というのは注釈書の常套句。「リンキ」(愷気)は嫉妬・やきもち。

かさゝきのわたせる橋にをく霜のしろきをみれば夜ぞふけにける

品川のえき橋本のをく霜といふおじやれの事をよめり。

(頭註、ハツ一ウ)  
橋本は、ちかごろ四ッ谷新宿しんから越こした旅籠屋はたごやなり。人の知しる所



『天経或問』二曰、

九星<sup>（キユウセイ）</sup>失<sup>（ウシナフ）</sup>光<sup>（ヒカリ）</sup>而南方<sup>（ナンホウ）</sup>之落<sup>（ツク）</sup>分野<sup>（ランセ）</sup>。

○九星トハ、九ヨウノホシ十文目ノ所ジヤ。金ノ光ヲウシナツテ、南方ヘアソビニ行クコトゾ。

※品川は日本橋から二里の東海道の宿場。江戸から旅立った場合、五十三次の最初の宿駅となる。当時岡場所として有名で、「おじやれ」と称する遊女を各宿屋で抱えていた。本作より少し後の時代の刊行になる『江戸名所図会』には「旅舎数百軒軒端を連ね、常に賑はしく、往來の旅客絡繹として絶えず。」と記す。吉原を「北里」というのに対して、品川を「南駅」と称した。

・橋本 甲州街道の宿場であった四谷新宿から移転した旅籠屋。『初衣抄』と同じ天明七年刊の京伝作洒落本『通言総籙』に「新宿からこした橋本は、またあつちへかへつたそふだの」とあり、本作を執筆していたであろう天明六年中に再び品川から新宿に戻ったことが推測されるが、その辺りの事情ははっきりとはしていない。

・をく霜 遊女の名。もちろん実在ではなく、和歌からそれらしい言葉を選んだのである。

・天経或問 中国清代に成立した天文書。日本では享保十五年の西川忠次郎訳の和刻本、寛延三刊の入江修による『天経或問註解』がある。天文書として日本で非常に普及したものである。ただし引用されたような表現はこれらには見あたらないので、京伝の創作と考えられる。有名でそれらしい書名を掲げたということであろう。京伝作の黄表紙に『天慶和句文』（天明四刊）がある。なお寛政二刊の京伝作黄表紙『藍返行義籙』には「南極

せいしな川の分野におち給ふ」と、同趣の表現がある。「分野」は天の区分を示す語。吉原では金がなくて品川に遊びに行った、とした。

・九星 「九曜」に同じ。「九曜」は元来日・月・土の七曜星に二つの星を加えた九の星の意味だが、星紋の一種となり、品川岡場所では、揚げ代十刃の遊女（品川では最上級）を示す合印となった。

※解説末尾の「ゾ」は今日から見ると大変くだけた語であると感じるが、このような口語的表現はたとえば寛政三（一七九二）年刊の服部南郭『唐詩選国字解』等に見られるように、当時の注釈書の常套的口調であった。

かさゝぎの○おく霜が客、六月天王の祭に、鷺娘の茶番を趣向せ

し事なり。傘踊りの所あるゆへ、傘鷺のと詠める也。

（頭註、ハツウウ）

傘 『史記註』二曰、

笠ノ有<sup>（カサ）</sup>柄者<sup>（カサ）</sup>ヲ謂<sup>（カサ）</sup>フレ傘<sup>（カサ）</sup>ト。

鷺 一名雪客。

吉	大	二	十
黄金色更輝 <sup>（ウラコノイロカラニカキヤシ）</sup>	重重霜雪裡 <sup>（テウクハルカサセツフカサ）</sup>	牛放二桃林ノ南 <sup>（ウシノハツニトウリンノミナミ）</sup>	楊柳遇レ春ニ時 <sup>（ヤウリウノヘニハルニトキ）</sup>
ねのひかり	きのおち	牛は高輪の南にあそぶ	けしき
そうばなか	をく霜がざし		八つ山の春の

(頭註、ハツ二才)

『元三大師御覽之記』ニ曰、

川柳点『柳樽』三編ニ曰、

イ(にんげん) のあるとないとが品のきやくきやく。タ。

をく霜しもが客きやくも、山の芋いもか薩摩芋さつまいもなるべし。

・六月天王 品川の牛頭天王では、陰暦六月に疫神除けの祭祀が行われた。

天明七年刊の京伝作洒落本『古契三娼』に「天王の時分がにぎやかさ。六月の七日から十九日までゞござりやす。そして灯籠が出やす」とある。

・茶ばん 茶番(俄)狂言のこと。祭祀や宴会の余興として素人が演ずる滑稽寸劇。

・趣向 くふう。

・さぎむすめ 所作事(舞踊)。長唄「鶯娘」。宝暦十二年三月の江戸市村座で二代目瀬川菊之丞が初演した。「柳雛諸鳥囀(やなぎひなしよてうのさへづり)」の第一。内容は「雪のちらちら降る中に、若い美しい娘に化けた白鷺の精がしよんぼりと立っている。やがてそれが幽婉なクドキとなり、派手な傘踊りとなり、たちまち又凄艶な地獄の苦しみとなる」(『日本音曲全集』第1巻解説、一部表記を改めた) というもの。

・史記註 『史記』「平原君虞卿列伝第十六」の「簞」についての割註に「長柄笠音登笠有柄者謂之」とあるが、井上泰至氏が「京伝『初衣抄』と秋成『癩癖談』—擬注もの戯作の系譜—」(上・下、『国語国文』平成八年七月・八月)において、この記述が『書言字考節用集』の「簞」の項に『史記註』笠有柄者謂之」とある部分からの孫引きであると指摘されている。併せてこの引書に続いて本文中に出る「鷺一名雪客」という記載も『書言字

考』からの引用であることも指摘されている。本書には他にも『書言字考』からの引用が見られ、『書言字考』が京伝の座右の書であったと推定できる。ただし京伝が『史記』の原本を見た可能性も否定できない。「⑧春道列樹」の項を参照。

・元三大師御覽之記 『元三大師御覽之記』は当時もとても一般的なおみくじの文言の解説書(『国書総目録』には明和九年刊のものが登録)。当時この名や『元三大師百籤』などさまざまの名で出版されていた。

このおみくじは最上段に通し番号と吉凶、二段目に五言絶句風の漢詩、下の段にその和訳が出る形式である。ここでは本物の第十二番(大吉)をもじっているもので、漢詩の二句目を「牛放桃林南」とし、下段の和訳を全面的に変えている。元来の和訳は「柳も春に逢ふて緑を長ずるぞ/木の梢も花咲き実成つては双葉を重ね枝を重ねめでたいぞ/霜雪しきりなうちにも/黄金は色を変えずかゝやくぞ」。なお漢詩の変更部分は『書経』の「牛放桃林野」をふまえ、高輪牛町に牛小屋が多かったことを示す。『初衣抄』と同じ天明七刊の洒落本『古契三娼』「馬を四ツ谷の新宿につなぎ、牛を高輪の南に放つ」。

・八つ山 品川の北高輪の丘。大日山とも。品川宿の江戸方面からの入り口にあたった。

・そうばな 惣花。客が配るご祝儀。

・雪客 鷺の別名。『和漢三才図会』など(京伝の座右の書の一つ)にこの表現が見える。

・柳樽 雑俳点者柄井川柳の点した雑俳の一種である前句付の万句合のうちから、呉陵軒可有が前句を省いても意味の通る秀句を出し、明和二年に出版した撰集。その時の好評に於て百六十九編まで出版された。その、三

編を見ると同形の句はもとより類句も見あたらぬ。しかし、七編（明和九年刊）には「品川のきやくにんべんのあるとなし」とあり、これが口碑で伝わるうちに異同が生じたか、京伝の記憶違いであろう。京伝は他の自作でも多く川柳を引用しているが、やはり語形の違っているものが多い。このようなものについては、いちいち原典にあたって正確を期すという意識はなかったであろう。さて、にんべん（イ）のあるとないのは何か。「侍」と「寺」の文字、つまり武士と坊主ということである。侍は品川のそばに薩摩藩の屋敷があったため薩摩武士を、寺は芝の増上寺をさす。これらの客が品川には多かつたということはこの川柳は示している。また「山のいも」は山の手に住む侍、「さつまいも」はもちろん薩摩の武士で、当時野暮な武士客の代表格とされた。八編には「品川は山のいもよりさつまいも」という句もある。

わたせる○鷺娘の所作は、雪ふりの大しかけにて、その雪にもちゆる綿を、若い者に、買ってこひと誂へしを、一人の若い者は、三田の荒木で買はふといふ。いま一人の若い者は（ハツノウ）日本橋の白木が安ひとて、互いに綿を競りあいしゆへ、綿競ると誂めり。

（頭註 ハツノウ）

『白氏文集』二曰、

誰カ言フ南国無ニ霜雪一。

○南国トハ品川ノコトヲイフタモノジヤ。

霜トハ、フク霜ガコトヲイフゾ。

雪トハ、綿ノコトジヤ。

『禁秘抄』卷下曰、

年内ノ雪ハ、蒙レ催レヲ、所ノ衆瀆口參ズ。

茶ばんのゆきはもよほしをかふむつて、わかいしゆ喜介さんず。

・わかいもの 後出の「若い衆（わかいしゆ）」と同義。遊廓で、男の使用人を年齢にかかわらずこう呼ぶ。

・喜介 使用人の通り名。

・三田のあらき 『江戸買物独案内』には、「呉服大物所 芝三田通新網町 あら木伊兵衛」とある。京伝作画見立絵本『小紋裁』（天明四刊）に「品川あられ」として、九曜の星などを図案化した模様を出し、「妙国寺の仁王さんへ手ぬぐひをあげんすから三田のあらきへあつらへん」とある。

・日本橋の白木 江戸買物独案内に日本橋通一丁目「繰綿問屋 日本橋通一丁目 白木屋彦太郎」（真綿問屋・木綿問屋・呉服問屋も兼ねる）、また同じ一丁目に呉服問屋「白木屋加右衛門」があるが、昭和まで続いた有名な店は前者。

・白氏文集 白楽天の詩文集。ここに引用されているのは「酬元員外三月三十日慈恩寺相憶見寄」と題する七言律詩の七句目。

・禁秘抄 『禁秘抄』は順徳天皇著の有職故実書。江戸時代にも刊本があった。東大図書館蔵本（京都吉田四郎右衛門版。刊年の記載なし）を見ると巻下・四十六の「雪ノ山」に同じ表現が見える。

橋のをく霜の○橋本のをくしもといふ事也。家名とおじやれの名をよみ入れたり。

しろきをみれば○ひとりのわかい者はじやうこはく、日本橋の白木へゆきてみれば、もはやよの四つすぎにて、ねてしまひしゆへ、やうくおこして、わたをとくのへけり。

(頭註、ハツニウ)

『白木屋引札』二曰、

真わた  
ほうれい 大安売仕候云々

・白木屋引札 白木屋で当時実際にこのような引札が配られたのであろう。実物は未見。「引札」は商店が宣伝で配るチラシのこと。「真綿」は生糸にならない繭を用いて作った綿。「ほうれい(法礼)」は法礼綿のこと。もと大和の法令という地から産した綿。古綿を打ち直した綿を「穂入」と称していたので、江戸ではそれと混同されて使われるようになったという。

・じやうこはく 強情で。

・よの四つ 午後十時前後。

夜ぞふけにける○それから品川までもどつた事ゆへ、よがふけて、

もはや茶番ちやばんはすんでしまひ、とふく間にあはぬゆへ、客人きやくはかんしやくおこして、その買かつてきた綿わたを、足で(ハツニオ)廊下らうかへ蹴出けだしたり。それで末すへを「ける」と止めたり。とんだも

つてまはつた歌なれば、よくく引書を見て考かんがふべし。(ハツニウ)

(後註、ハツニウ)

『東鑑』五十二卷二曰、

被(ハル)行(ウコナ)ニ泰山府訓百怪白鷺等ノ祭(マツル)ヲ云。

今按るに、こいつも鷺娘さぎむすめの茶番じやアねへか。

『毛詩』二曰、

振鷺ハ二王(ニワウ)之(ノ)後(ノチ)来(キタ)テ助(タス)祭(マツル)ヲ也。

○振鷺トハ振袖(フリソデ)ノムスメガ、鷺娘(サギムスメ)ヲ。ヲドル

コトデアル。二王トハ妙国寺(ミヤクニジ)ノ二王ノコトゾ。

助タス祭トハ天王サマノ祭ジヤ。

・東鑑 鎌倉幕府の治世を編年体で描いた歴史書。第五十二卷・文永二年四月小二日辛酉の項に「天晴る。将軍家御夢想の告によつて」に続いて引用部分の記載がある。

・毛詩 漢初に毛亨(大毛公)の伝えた『詩経』が『毛詩』。「周頌 振鷺序」に同表現がある。

・按るに 注釈書の常套句。

・毛詩 詩経のこと。漢初に毛亨の伝えた詩経を言う。「周頌 振鷺序」に同表現あり。

・妙国寺 品川にあった日蓮宗の寺院。仁王門の運慶作の仁王像で知られた。

※この歌は品川遊廓での茶番狂言の際の歌だと言っけ。同種のことつけ解釈の先行作である『百人一首嘘講釈』(宝暦十三年)では設定は違っ

ものの、「奥霜」という遊女の源氏名が見える。しかし格段に『初衣抄』の珍解釈の方が上出来である。京伝はおそらく「しろき」と「わた」から白木屋を着想したところからこじつけが広がったものであろうか。『初衣抄』の最初の珍解釈として力が入ったものであろう。

②喜撰法師

（喜せんほつし）

喜撰法師

四十七騎一人 喜太八 竹森

喜三太 御殿

喜三二 画双紙 作者

喜三郎 小野川



喜四郎 吉原 越前屋

喜六 佐川田

喜長 沢村長十郎

喜撰

喜瀬川 大磯 遊女

喜代三 若女形（ハツ三オ）

（頭註、ハツ三オ）

一説、宇治の茶摘みのせがれなりといふ。今一服一銭の掛行灯にその名残れり。

※この系図は「喜」の字尽くしとなっている。

・竹森喜多八 『仮名手本忠臣蔵』の登場人物。四十七騎の一人。実説では

武林唯七。

・御殿喜三太 演劇の『義経記』の世界の登場人物。義経の馬を預かる臣という設定。

・喜三二 戯作者朋誠堂喜三二（享保二十〇文化十）。京伝は天明初年前後画工北尾政演としていくつかの黄表紙の挿絵を担当している。

・小野川喜三郎 第二代横綱。この作品の出版された当時はまだ開脇。宝暦八年大津生まれ。久留米侯の抱え力士となり、安永九年入幕、この時谷風棍之助と初めて顔を合わせ、その後両雄並び立つ時代が十数年間続いた。寛政元年谷風と同時に横綱免許を受ける。谷風を初代、小野川を二代とする。文化三年没。

・越前屋喜四郎 吉原江戸町一丁目にあった遊女屋。京伝作洒落本『総籬』

ハツ三ウ

ハツ四ウ

(天明七刊)に「越前屋は、真にといふことを、たんといふね」とある。

・佐川田喜六 桃山・徳川初期の歌人・茶人。「吉野山花まつ頃の朝な朝な心にかかる峯の白雲」の詠が知られる。

・喜長 歌舞伎役者沢村長十郎の俳名。当時は四世。安永元年に襲名、天明七年十一月に亀右衛門と改名、頭取も兼ねたが、寛政頃消息不明となった。屋号は井筒屋。

・喜瀬川 演劇の曾我物に登場する架空の遊女名。「助六」ものではもと白玉の役をこう言った。大磯は相模国の東海道の宿場。しばしば江戸の吉原遊郭を仮託する。

・喜代三 役者初世中村喜代三郎。上方で名女形として活躍。三回東下、「助六」の揚巻が当たり役。安永六年没。

・一服一銭 もと室町時代に路傍で一服の煎茶を一銭(一文)で売ったことから、江戸時代に茶を飲ませる店をこう呼んだ。

・掛行灯 家の入り口や店先などに掛けておく行灯。屋号などを書き抜く。

「喜撰」は茶の銘柄の一つであり、また茶そのものも指している。茶店の掛行灯にこの字が記されていたのであろう。後の話になるが黒船が来航したときの落首に「太平の眠りをさます蒸気船(上喜撰) たつた四はいで夜も寝られず」の「上喜撰」も茶のことである。

我いほはみやこのたつみしかそすむよをうち山と人はいふなり

赤石須磨治郎といふ人、深川の芸者を思ひたまひし事を詠める歌也。

・赤石須磨治郎 『源氏物語』の「須磨」「明石」の巻名にちなむ。金持ちの色男を暗示している。

・深川 江戸郊外東南に当たることから「辰巳」と呼ばれた。岡場所として栄えた。洒落本『辰巳之園』(明和七年)に「京都辰巳鹿社住、江戸辰巳有遊樂。夫者宇治山、是者深川。」とある。

・芸者 深川特有の「羽織芸者」のこと。女芸者が羽織を着て客席に出たことからそう呼ばれる。芸者は遊女と違い身を売らないのが建前であったが、実際には遊女と同じく売春した事実を物語っている。京伝作洒落本『仕懸文庫』(寛政三刊)に「羽をり化して子どもとなる」「子どもは」遊女の深川での称。

わがいはは〇おれが馴染のおいほといふ仲町の芸者は。

みやこの〇もと吉原で、みやこのと言った女郎であつたが、今は深川の呼出しになつてゐる。

※ここまでは「赤石須磨治郎」の独白調。

・仲町 深川には七場所と称された七か所の岡場所があつたが、そのうち土橋ともにもつとも繁盛した地。

・吉原 官許の遊廓。ここで「みやこの」という源氏名の遊女であつたのが、鞍替えて来たというのである。

・呼出し 深川の岡場所語で上級の遊女を指す。呼び出されて茶屋に至り客の相手をするところからこの名がある。

たつみ〇深川を辰巳といふ。江戸よりたつみにあたるゆへ也。

しかぞすむ〇これは謎也。「しかぞ」といふ文字を澄みて読めば、

「しかそ」なり。廻しの夜具は（ハツツウ）「見るしいゆへ、

よき夜具をこしらへてやつて敷かそ、といふを謎で詠めり。

よをうち山と〇このやうに毎晩通つては、さだめて長ひ夜はちと

うち山さ、なぞと洒落るだらうと、少し口舌の心也。ついぞ

ねへ、何うつまんだへと、かのおいほは言つたらうなり。

・謎 謎掛けになっているという意味。「すむ」を「澄んで読む」と解釈する。かなりのこじつけである。

・廻し夜具 遊里語。遊女の所有物ではなく、客の誰にでも使用させる夜具。

それはみつともないので、須磨治郎が専用の夜具を作ってやろうというのである。『仕懸文庫』に、「繩丁（＝仲町）は夜具を茶屋から出すゆへあまりよろしからず。繩丁のほうは芸者をころばすといふ立て（＝特色）ゆへに、夜具も茶屋から出だすなり」。

・うち山 「……山」は安永期を最盛期とする通人の流行語。形容詞の語幹や動詞の連用形に付け、洒落つ気を示す。「うつ」は、閉口するの意。

・口舌 痴話喧嘩。毎晩通つては身が持たねえよ、と須磨治郎がからかったのである。

・ついぞねへ 深川から始まった流行語。あきれた。あらいやだ、よく言うよというような意味。

・何うつまんだへ 身が持たないどころか、好きではないか、と反論している。

人はいふなり〇此大尽、金をまきちらすゆへ、敵娼はもちろん、

仲丁中の羽織芸者、男芸者、茶屋の女、舟宿までも、人はい

な此大尽の言ふなりになる。その心を詠めり。（ハツ四才）

（頭註、ハツ四才）

人はいふなり

『列子』ニ曰、

以德ヲ分ッ人ニ、謂ニ之ヲ聖人一。以レ財

ヲ分ッ人ニ、謂ニ之ヲ通人一。云々。トカク人に金ヲヤルデ通タトミヘル

『白虎通』卷ノ三ニ曰、

聖人者何ゾ。聖者通也々々。

・大尽 金をたんまりと持って豪遊する客。ここではもちろん明石須磨治郎をさす。

・敵娼 客の相手の遊女。ここではもちろんおいほ。

・羽織芸者 羽織を着て男装し、宴席に出る芸者のこと。深川のそれが有名。

・男芸者 芸者はもともとは男性女性ともにあり、単に芸者と言ったときには男芸者を指したが、後には芸者と言った場合女芸者を指すようになり、

男芸者は男芸者と称するようになった。太鼓持・幫間とも。

・茶屋 岡場所で、女郎・芸者を呼んで遊ばせるのが茶屋。

・舟宿 江戸から深川へは舟で通うのが常であった

・列子 道家列子の著作とされる。列子は、虚の道を得た哲人として伝えられるが、おそらくは莊子による架空の人物であろうと言う。原文では「以

徳分人謂之聖人以財分人謂之賢人（寛永期の覆古活字刊本による）。その表現のうち「賢人」を「通人」にすり替えたのである。

- ・白虎通 『白虎通徳論』巻三に「聖人者何聖者通也道也声也道無所不通」（寛文二年の和刻本による）とある。この場合は通の意味を巧みにすりかえている。

（後註 ハツ四ウ）

『琴曲抄』須磨曲 二曰、

すまといふもうらの名、あかしといふもうらの名。

此大じん、初会には名が知れなんだが、須磨とい

ふも明石といふも、裏の時知れたるなり。

『年代重宝記』守本尊を知ルル歌 二、

子は勢至丑寅こそは虚空蔵卯は文殊にて辰巳普賢ぞ、

とあれば

すま二郎の表徳を不言とも言へけるか。

『長歌驚娘』 二曰、

すまのうらべでしほくむよりも下略。

これはかの大じん、うらの時をいふ。とんだ塩屋を

いゝしゆへ也。

- ・琴曲抄 琴の楽譜集。元禄七年刊。所収の「須磨」に「すまといふもうらの名あかしといふもうらの名さらしなの月ともにながめていざやかへら

ん」とある。京伝の黄表紙『無匂線香』（天明五年刊）にも引用書目として挙がっている（別の曲を作品中で使用している）。

- ・初会・裏 客が初めて遊女に会うことを初会、二度目に会うことを裏と言う。三回目からが馴染み。

・年代重宝記 このような雑類の書名は正確なものではない場合が多い。年代記（当時流布した歴史年表）の入った重宝記を漠然と指すのであろう。

「勢至」、「虚空蔵」、「文殊」、「普賢」はいずれも菩薩の名。歌は生まれ年の干支によって決まっている守本尊（身の守りとして信仰している仏）を口調よく覚えるためのもので、当時の雑書類にしばしば見える。ただし本によって守り本尊に異なるがある。管見のものでは、天明三刊の『狂文宝合記』『和歌筋夢中伝』に引かれるところでは「子はせんじゆうしとらことはこくうぞう」、須原屋茂兵衛刊『掌中年代重宝記 再刻』では、「一だいまもり本ぞんのうた 子はせんじゆうしとらこそはこくうぞう卯はもんじゆうにてたつみふげんぞ」、寛延三年初版の『永代節用無尺蔵』では、「子は観音（以下同じ）」。

- ・表徳 雅号。当時の通人を自称する者の中で雅号を持つことが流行した。

・長唄驚娘 宝暦十二年三月江戸市村座で二代目瀬川菊之丞が初演した。総合本名題「柳難諸鳥囀」。「①大伴家持」でもこの趣向を使う。「須磨の浦辺で潮波むよりも、君の心は汲みにくい、さりとて実には誠と思はんせ」。京伝は黄表紙『無匂線香』（天明五年刊）にも引書として掲げ、これをもじった詞章を出している。

- ・塩屋 深川に始まる安永・天明期の流行語。自慢、高慢、自惚れ。語源は深川に誇大妄想狂の塩売りがいたとか、京都の塩売りの行動によるとか言う。



（頭註 ハツ四ウ）

その後かのおいほは、山の山本へ給仕女に住み、杉と名を変へけるよし。今古歌にあてゝこれを考ふ。

『八雲抄』

わがいほは三輪の山本恋しくは  
上ノ句はすま二 郎のよみしなり  
 とぶらひきませ杉たてるかと  
下ノ句はおいは が付けたる句也

『蒙求』孝伯ガ伝ニ、

窺 見 曰ク、此 真ノ深川仲人也。

・山 深川八幡山の略で、富岡八幡宮の境内をさす。

・山本 仲町の料理茶屋。尾花屋・梅本と並び称された店。

・八雲抄 順徳天皇の歌論書。江戸時代にはしばしば版行された。『八雲御抄』とも。その中にこの歌が出ている。

・蒙求 中国盛唐の李瀚の編んだ書で、子どもたちに歴史の故事を記憶させることを目的に、上代から南北朝までの古人の有名な言行を収めたもの。

四字句の韻文で五百九十六句から成る。明和四年の服部南郭校の和刻本『新刻蒙求』、注釈書に『箋注蒙求』（岡白駒、明和四刊）等がある。

・孝伯 晋代の王恭の字（あざな）。才知に優れ操も正しかったが、自負心が強く、地位に不満で謀反し、会稽王道子に殺された。容姿がすこぶる美しく、春月に光柳葉と言われ鶴の白羽の毛衣をきて雪中を歩くさまを「神仙中人」と言われた。たとえば『標題徐状元補注蒙求』（寛永十二、中野市右衛門刊）の巻下4丁裏の「王恭鶴鷺」に「窺見曰此真神仙中人也」とある。この「神仙中人」を「深川仲（町の）人」と音を生かしてもじつたのである。

（以下次号）